

行政相談委員による行政相談所開設日程（令和8年度）

中遠地区（中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町）

市町村名	開設場所	開設日	時間	行政相談委員	合同相談
中間市	「中間市総合会館」 ハピネスなかま 2階相談室	4/4、4/18、5/9、 5/16、6/6、6/20、 7/4、7/18、8/1、 8/22、9/5、9/19、 10/3、10/17、11/7、 11/21、12/5、12/19、 1/9、1/16、2/6、 2/20、3/6、3/20 (第1・3土曜日) ※一部心配ごと相談日 に準じ、変更)	15:00～17:00	渡邊 美由紀 山口 光章	—
芦屋町	芦屋町中央公民館 4階43会議室	毎月第2水曜日	13:00～16:00	工藤 良一	—
水巻町	水巻町いきいきほー る2階相談室	毎月第2月曜日 (10月は第1月曜 日、1月は第3月曜 日)	13:00～16:00	福田 広子	—
岡垣町	東部公民館	4/15(水)、7/15(水)、 10/21(水)、1/20(水)	13:30～16:00 (受付は15: 30まで)	渡辺 一郎	—
	中央公民館	5/20(水)、8/19(水)、 11/18(水)、2/17(水)			
	西部公民館	6/17(水)、12/16(水)			
	岡垣町役場	9/16(水)、3/17(水)			
	相談者の最寄りの公 民館または役場	毎週月～金曜日 予約受付(町総務課 が相談日時調整)	9:00～17:00 (予約時に調 整)		—
メール相談	随時 (町総務課がメール で受け付けて委員に 転送)	随時	—		

市町村名	開設場所	開設日	時間	行政相談委員	合同相談
遠賀町	遠賀ふれあいの里	毎月第2水曜日	13:00～15:00	林田 伸一	人権擁護委員 民生児童委員

(注) 相談日は、都合により変更になる場合があります。

開設日時・場所等についてご不明な点は、九州管区行政評価局行政相談課

(電話：092-431-7082、FAX：092-431-8317) 又は地元市町村にお問合せください。